

JAL 原告団へのメッセージ

本件解雇が、利用者の安全を守るために会社に真摯に意見を述べ、対策を要求してたたかってきた組合つぶしにあったことが法廷で明らかになった今、早期解決を図ることが、JAL への信頼を回復するためにも必要かと思います。原告を解雇後、人員不足で新規採用している JAL が、真面目に働いてきたベテランの原告たちを職場に戻すことは、会社が「できる」ことです。

裁判官には、解雇は最後の手段であるという立場にたって、厳粛な判断を心から望みます。

「人間の尊厳」を取り戻すたたかい、早期解決めざして共に頑張りましょう。

2013 年 10 月 22 日
弁護士 今野 久子